

寺内伯意見之
領

過日毛既申上ハ御不肖

劣之故推薦倚大命ヲ

辨下ルニ立ル以上ハ敢テ鞠

躬盡瘁致スルハ覺悟ニ

候得共苟モ斯ル重任ヲ

奉シテ立リ以上ハ亦其立ツ

所以ニ主義方針カハ分

ラカル事ニ有之前任者



ラカル事、有之前任者、

施政、對シテ、厚ク為意、

喜リ、改廢スルカラスル、固

ヨリ、然ラカル可ラサルコトナリト

雖、然ラ前任者、施政ヲ

踏襲スルコト、為シ得サル

所ナリ

此、頃、新、例、紙、上、全、経、任、

者、主、義、方、針、ヲ、踏、襲、

スル、後、任、者、ヲ、得、ル、非、ナ、リ、

辭、職、セ、ラ、レ、ス、ト、事、ヲ、傳、へ

世、間、殆、ト、之、ヲ、候、ス、ル、カ、知、ル、

其ノ至義方針ヲ留録

タル後任者ヲ得ル非ナリ

辭職セラレズトテ事ヲ傳ヘ

世間殆ト之ヲ俟タルカ能ハス

首相ノ素然ラズニ世ノ其

然ラサル者ヲ明ニセラセ

感ヲ解カレシコトヲ望ム

若シ右等ノ事ミテ首相

ニ於テ古異議ナリ不有

其後任ハ推薦相成ル

コト、假定條ヲモテ

クモ

感ヲ解カレニコトヲ望ム

若シ右等ノ事ニシテ首相

ニ於テ古異議ナリ不有ヲ

其後任ハ推薦相成ル

コト、假定行ニ候テモ女

クモ

務大命ハ元ノ後進也

交接ノ道ヲ開クニ非可

シ、順序甚当ヲ得カレ

コト、存候